

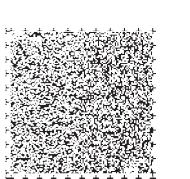


概要版

第2次 東広島市 環境基本計画

令和4(2022)年3月 東広島市

この冊子には、目の不自由な方への情報提供を目的に音声コードを貼付しています。
専用の読み上げ装置やスマートフォンアプリ等で読み取ると、記録されている情報を
音声で聞くことができます。



第2次東広島市環境基本計画



環境基本計画って何？

環境を取り巻く国際的な情勢は、かつての「一部地域における公害問題」から、気候変動への適応や持続可能な開発目標(SDGs)への取組み等、「地球規模での問題」へと大きくあり方を変え、目まぐるしく変化しています。このような状況の中、市町村においては、「地域に最も近い基礎自治体だからこそできる役割、環境行政の在り方」が問われています。

「第2次東広島市環境基本計画」は、こうした社会状況を踏まえながら、本市が抱える環境上の課題を解決していくため、平成24(2012)年に策定された「東広島市環境基本計画」(以下、第一次計画)を踏襲し、「東広島市環境基本条例第9条」に基づいて策定されました。すばらしい環境を守り、育み、後世に継承していくため、より発展した取組みを市・市民・事業者の協働の下、総合的・計画的・長期的に推進することが目的です。



計画の位置付け・期間・範囲

本計画は、本市のまちづくりの最上位計画である「第五次東広島市総合計画」を環境面から具体化するための「環境分野のマスタープラン」として位置付けられます。

本計画の期間は、令和13(2031)年度を目標年度とし、令和4(2022)年度から10年間とします。また、中間時点である令和8(2026)年度に計画の見直しを検討します。

本計画は、東広島市全域を範囲とし、「自然・生物」、「都市環境」、「生活環境」、「廃棄物」、及びこれらの環境と分野横断的に関わる「人づくり・地域づくり」を対象とします。



SDGsとは？

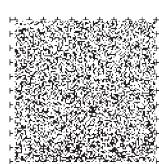
SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

Sustainable Development Goalsの略称で、持続可能な開発目標を指します。令和12(2030)年までに持続可能な社会をつくるために、私たちの世界が直面する喫緊の環境、政治、経済の課題に対して発展途上国と先進国がともに取り組む普遍的目標です。

SDGsは17のゴールと169のターゲットから構成されており、地球上の「誰ひとり取り残さない」ことを誓っています。

17の持続可能な開発目標

 1. 貧困 1. 貧困をなくそう	 2. 飢餓 2. 飢餓をゼロに	 3. 保健 3. すべての人に健康と福祉を	 4. 教育 4. 質の高い教育をみんなに	 5. ジェンダー(性別) 5. ジェンダー平等を実現しよう	 6. 水・衛生 6. 安全な水とトイレを世界中に
 7. エネルギー 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	 8. 経済成長と雇用 8. 働きがいも経済成長も	 9. インフラ、産業化 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	 10. 不平等 10. 人や国の不平等をなくそう	 11. 持続可能な都市 11. 住み続けられるまちづくりを	 12. 持続可能な消費と生産 12. つくる責任つかう責任
 13. 気候変動 13. 気候変動に具体的な対策を	 14. 海洋資源 14. 海の豊かさを守ろう	 15. 陸上資源 15. 陸の豊かさも守ろう	 16. 平和・公正 16. 平和と公正をすべての人に	 17. パートナーシップで目標を達成しよう 17. パートナーシップで目標を達成しよう	





本市の環境の現状

1. 生活との関りが深い自然

中国山地に連なる山々から瀬戸内海まで多様な自然環境を有し、全体の77%が利用されています。

3. 歴史的な町並み

「近代化産業遺産」等に認定された「西条酒蔵通り」や高屋地区の白市など、歴史的な町並み景観が残されています。

5. きれいな空気と静かな環境

本市の大気環境及び騒音は、概ね環境基準に達しており、良好な環境が保たれています。

7. 二酸化炭素排出量の削減

本市全体の温室効果ガス排出量全体の約80%を二酸化炭素が占めており、削減に努めていくことが重要です。

2. 多様な生き物を育む自然

県内最大の水田地帯を形成し、多様な生物に良好な生育環境を提供する一方、特定外来生物の影響も懸念されています。

4. 水が生まれるまち

本市を流れる河川は10の水系の源流域に当たり、その多くで概ね環境基準を満たした良好な水環境が保全されています。

6. より一層の削減が求められるごみの排出量

市民1人1日あたりのごみの排出量は全国平均より多く、リサイクル率は全国平均より低い状況にあります。

8. 大学との連携

本市と広島大学は地方の活性化のための新しい地方創生モデル「Town&Gown」構想の実現に取り組んでいます。



計画策定の視点

こうした現状を踏まえ、本計画策定にあたっての視点を整理します。

■ 環境問題に関わる近年の社会動向

● SDGs

SDGsの達成には、経済、社会、環境の三つの側面のバランスが重要視されています。SDGsへの関心が高まる中、当市の環境基本計画における取組みの体系、及び施策とSDGsのゴールを関連付けることで見える化を図り、市・市民・事業者の協働の円滑化につなげていきます。

● 脱炭素社会の形成（気候変動対策）

脱炭素社会とは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出自体を規制するだけでなく、排出された二酸化炭素を回収するなどし、差し引きで実質的にゼロを達成しようとすることです。実現に向けて、地球温暖化による気候変動がもたらす悪影響への備えや被害を軽減するための取組み等、環境施策の見直しを行います。

■ 本市の環境の現状

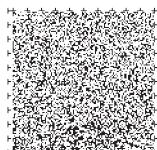
本市の現状の課題である健全な水質と水循環の確保、廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進について、取組み内容の拡充を行います。

■ これまでの市の取組み

これまでの取組みの現状や目標の達成状況、第1次計画以降の社会情勢等を踏まえ、目標の設定や環境施策の拡充等の見直しを行います。

■ 環境に対する市民・事業者の意識

地球温暖化やごみ処理・リサイクル等、市民の関心の高い分野を重点的に取り組むと共に、市民満足度の高い良好な自然環境の維持・保存に努めています。





東広島市環境基本計画の基本理念

本計画においては、東広島市環境基本条例の基本理念を踏襲することとします。

- ① 環境の保全及び創出は、市民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受し、及び人類の存続の基盤である環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。
- ② 環境の保全及び創出は、社会経済活動その他の活動による環境への負荷をできる限り低減することその他の環境の保全及び創出に関する行動が市、市民及び事業者の公平な役割分担及び協働の下に自主的かつ積極的に行われることによって、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されることを旨として行われなければならない。
- ③ 環境の保全及び創出は、生物の多様性の確保に配慮しつつ、自然環境を良好な状態に維持し、及び向上させることによって、人と自然とが共生できるよう適切に行われなければならない。
- ④ 地球環境の保全は、人類共通の課題であるとともに市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保するまでの課題であることにかんがみ、すべての日常生活及び事業活動において着実に推進されなければならない。



望ましい環境像

基本理念を踏まえ、本計画の推進によって、本市が目指す「望ましい環境像」を「全体目標像」と「2050年を目標とする将来像」に区分し、以下のように設定しました。



全体目標像

「全体目標像」とは、将来の本市のあるべき環境の姿を示すものであり、本市の豊かな自然と住み良い都市環境が調和した良好な環境を、市・市民・事業者が一体となって、守り・育み、将来にわたって継承していくことができるまちとなることをイメージしています。

市民一人ひとりが

ふるさとの環境をまもり・はぐくみ・つたえるまち

2050年の将来像

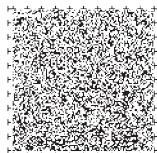
市・市民・事業者が、同じ方向を向いて本市の環境保全の取組みを進めるために、2050年を展望した本市の環境の姿(将来像)を以下に示します。

1. 豊かな自然と共生した最適に暮らせるまち

市内各所に残る原生的な自然環境が適切に保護され、赤瓦の集落や茅葺きの民家等、長い歴史と伝統に培われた景観が継承されています。特に森林や農地は、資源活用及び環境保全活動により持続的に管理され、多様な生物と共に存した里地里山での生活が営まれています。

市街地では、公園や水辺等、憩いの空間が整備され、公共施設等の緑化も充実しています。また、歴史的、文化的資源や町並みが保全され、快適な都市空間が形成されています。

河川では、生活排水への対策により、夏にはホタルが飛び交い、四季を通じて野鳥が訪れます。また、海は、良好な漁場環境として活用が図られ、健全な水循環が再生しています。





大気や土壤への汚染物質の排出も適正に管理され、良好な状態が保たれています。

こうして、森林・河川・農地・都市の緑・海などの環境が連続的に保全されることにより、市域全体での生物の多様性も守られています。また、各世代が楽しめる自然空間が確保され、自然観察や水遊び、ハイキング等、市民は豊かな自然とのふれあいを楽しんでいます。

2. 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち

市民一人ひとりによる「ものを大切にする習慣と分別の徹底」によって、家庭から排出されるごみの量は着実に減っています。工場・事業所、商店等の努力により、事業系のごみの排出量も大幅に減っています。

資源の有効利用とごみの減量化を意識したライフスタイルが定着しており、ごみのポイ捨てや不法投棄はなくなっています。また、再生可能エネルギーの導入が、公共施設や個々の住宅、事業所等で進んでいます。省エネルギーの取組みにより、家庭からの二酸化炭素排出量も大幅に削減されています。

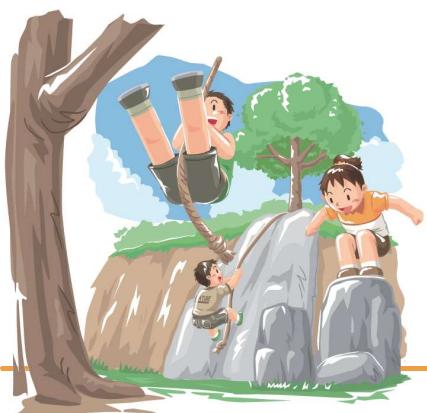
利便性の高い公共交通ネットワークが構築され、誰もが安全かつ円滑な移動ができる環境が整っています。また、有機農産物のブランド化や本市発の環境商品などが開発・販売され、産業振興や地域の活性化につながっています。

このように市・市民・事業者が一体となって取り組んだことで、省エネルギー・脱炭素社会へと転換しています。さらに、大学、研究機関等による地球環境の保全と温暖化防止に向けた国際協力が展開し、環境先進都市として他の自治体をリードしています。



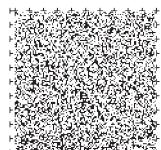
3. 環境を守り・伝える心と活動を育むまち

「自然を傷つけない」、「ごみを減らす」、「水を汚さない」等を実践できる環境意識の高い人々が暮らしており、エコタウンの先駆的モデルとして、国内外で広く認識されています。また、誰もが好きな時に、環境に関する情報を発信・入手できるようになっています。



本市の自然や伝統文化、環境関連分野に応じた環境教育プログラムや体験的環境保全プログラムが提供され、幅広い層の市民が日常的に参加しています。そこで学んだ市民による環境活動がコミュニティ全体に輪を広げ、環境ボランティアの拡大等、コミュニティ間の横断的な連携も進んでいます。

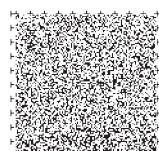
産業分野においても環境保全意識が浸透し、環境マネジメントシステムの導入や環境に配慮した事業・生産活動が積極的に展開されています。



取組みの体系

第3章で示した本市の「望ましい環境像」の実現に向けた取組みは、市・市民・事業者の協働の取組みとして、以下の体系に沿って進めていきます。

市民一人ひとりが
ふるさとの環境をまもり
はぐくみ
つたえるまち



望ましい環境像

2050年の将来像

豊かな自然環境と共生した快適に暮らせるまち

- 原生的な自然環境が適切に保護され、里地里山を主体とした自然環境が保全活用されています。
- 森林・河川・農地・都市の緑・海などの環境が連続的に保全され、生物多様性も確保されています。
- 歴史的、文化的資源や町並みが保全されるとともに、都市的町並みの景観も整っています。
- 生活排水対策の充実や家庭での取組みの進展により健全な水環境が再生しています。
- 大気環境や土壤環境などへの汚染物質の排出は適切に管理され、良好な環境が保たれています。

身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち

- 節電や緑化など省エネルギーの取組みにより、二酸化炭素排出量は大幅に削減されています。
- 太陽光、太陽熱利用をはじめとする再生可能エネルギーの導入が進んでいます。
- 脱炭素が実現し、省エネルギー・脱炭素社会へと転換しています。
- 3Rを基本とした取組みによって家庭から出るごみの量は着実に減っています。
- 地球環境の保全と温暖化防止に向け、環境先進都市として他の自治体をリードしています。

環境を守り・伝える心と活動を育むまち

- 環境を守り育てる心が市民に浸透し、環境に対する意識の高い人々が暮らしています。
- 本市の環境に関する情報が充実し、誰もが好きなときに環境に関する情報を発信・入手できるようになっています。
- 大学等と連携した市民向け環境講座を通じて教育プログラムが提供され、幅広い層の市民が日常的に参加しています。

2022年から2031年に取り組むべき課題

課題の解決に向けたキーワード

- 森林保全、農地保全、海域保全
市街地の緑の保全・整備・創出
生物多様性
- 歴史・文化的資源、産業遺産
景観形成
- 大気質、水質、騒音、振動
河川保全、災害対策
- 新 光環境

課題の解決に向けたキーワード

- 拡 省エネルギー対策
- 拡 再生可能エネルギー
- 新 カーボンサイクル
- 新 ブルーカーボン
- 拡 気候変動適応策、循環型社会
- 新 マイクロプラスチック

課題の解決に向けたキーワード

- 環境学習、環境教育
- 新 GIGAスクール構想
- 新 Society5.0
- 新 オープンデータ



施策の方針

取組みの柱

- 1 豊かな自然環境の保全と活用**
 - (1) 人との関わりが深い自然環境の保全
 - (2) 自然のふれあいの推進
 - (3) 生物多様性の保全
- 2 緑あふれる美しい町並みの創出**
 - (1) 市街地の緑の保全と整備・創出
 - (2) 歴史・文化的資源と歴史的町並みの保全・活用
- 3 水・水辺環境の保全・向上**
 - (1) 健全な水質と水循環の確保
 - (2) 水辺環境の保全とふれあいの創出
- 4 良好な大気環境等の保全**
 - (1) きれいな空気や静かな環境等の保全
 - 新 (2) 光環境の保全**

SDGsの達成に向けた施策の推進



環境先進都市の実現に向けた重要な取組み

カーボンニュートラルエリアの形成に向けた取組み

スマートシティの形成に向けた取組み

技術連携プラットフォームの形成に向けた取組み

有機性廃棄物のエネルギー化に向けた取組み

木質バイオマスの利活用に向けた取組み

エリア別環境配慮指針

市街地エリア

里地里山エリア

里海エリア

1 脱炭素社会の形成（気候変動対策）

- 拡 (1)** 省エネルギーの推進
拡 (2) 再生可能エネルギーの導入促進
新 (3) カーボンサイクルの推進
拡 (4) 気候変動を見据えた適応策の推進

2 資源循環型社会の形成

- (1) 廃棄物の排出抑制と資源循環的利用の促進
- (2) 不法投棄対策の促進

3 広域的・国際的取組みの展開

- (1) 地域を越えた連携と国際的な協力の推進



1 環境教育・環境学習の推進

- (1) 学校・家庭・地域などの環境教育・環境学習の推進

2 環境情報の充実

- (1) 利用しやすい環境情報の整備と発信

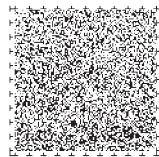
3 市民・事業者等の環境保全活動の促進

- (1) 環境保全活動への参加促進と取組みの支援



次世代エネルギーの普及促進に向けた取組み

自然共生の推進に向けた取組み



望ましい環境像を実現するための取組み

— 1. 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち —

取組みの柱 1

豊かな自然環境の保全と活用

- ① 人との関わりが深い自然環境の保全
- ② 自然とのふれあいの推進
- ③ 生物多様性の保全

各主体共通の現状と目標

多面的機能の発揮に寄与する
森林整備面積

290ha
(R2年度) ➤ 308ha
(R13年度)

自然公園の利用者数

102,900人
(R2年度) ➤ 120,000人
(R13年度)

動植物調査で確認された種数
(ただし、外来生物は除く。)

動物(鳥):167種
植物:127種
(R2年度) ➤ 現状値より
増加

東広島市の森林(民有林)は
約84%が天然林なんだよ！
ため池はなんと
4,000箇所以上あるんだよ！



取組みの方向性

- 森林の保全
- 農地の保全
- 海の保全
- 自然とふれあうことができる場づくり
- 自然とふれあえる機会や活動の充実
- 生物多様性の保全

わたしたちができること

- 本市産の農林水産物を積極的に利用し「地産地消」に貢献しましょう。
- ごみのポイ捨てや不法投棄などはやめましょう。
- 自然観察会や市民参加型自然環境調査に積極的に参加しましょう。
- 特定外来生物の飼育は、許可を受けた上で責任を持って飼育し、逃がしたり、捨てたりしないようにしましょう。

取組みの柱 2

緑あふれる美しい町並みの創出

- ① 市街地の緑の保全と整備・創出

- ② 歴史・文化的資源と歴史的な町並みの保全・活用

各主体共通の目標

一人当たりの都市公園面積

約6.4m²/人
(R2年度) ➤ 約6.5m²/人
(R13年度)

取組みの方向性

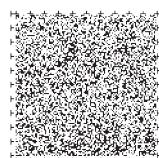
- 市街地の緑の保全
- 市街地の緑の整備・創出
- 総合的な景観形成の推進
- 歴史・文化的資源の保全・活用
- 産業遺跡等の保全
- 歴史的な町並みの保全

都市公園の総数は、
令和2(2020)年度には、
380箇所あるんだよ！
西条の酒造施設群は日本の
20世紀遺産20選の一つ
に選ばれているんだよ！



わたしたちができること

- 地域コミュニティで市民参加の公園づくりや公園里親制度などに参加しましょう。
- 地域の花いっぱい運動や花壇づくりに、積極的に参加しましょう。
- 自宅の緑化(生垣やベランダ緑化等)に努めましょう。
- 地域の伝統や文化をこども達に伝えましょう。
- 歴史的な町並みの保全活動に協力・参加しましょう。



SDGsの達成に向けた施策の推進



取組みの柱 3 水・水辺環境の保全・向上

① 健全な水質と水循環の確保

② 水辺環境の保全とふれあいの創出

各主体共通の目標

河川・海域の類型指定水域におけるBOD・CODの環境基準達成率

65.6% (R2年度) ➤ 78.1% (R13年度)

汚水処理人口普及率

87.1% (R2年度) ➤ 97.3% (R13年度)

7水系の河川約40地点と安芸津・安浦地先海の7地点で水質調査を毎年実施しているよ！



取組みの方向性

- 健全な水質の保全
- 適正な水循環の確保と水資源の有効活用
- 水辺環境の保全と再生
- 水辺とのふれあいの創出

わたしたちができること

- 水を汚さないために家庭で実践できる対策に取り組みましょう。
- 雨水貯留施設を設置し、洗車や庭の水やりに使用するなど、雨水の有効利用に努めましょう。
- 河川や海岸の清掃活動に取り組みましょう。
- 河川や海岸にごみのポイ捨てや不法投棄などはやめましょう。

取組みの柱 4 良好な大気環境等の保全

① きれいな空気や静かな環境等の保全

② 光環境の保全

各主体共通の目標

大気汚染に係る環境基準項目のうち*、二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質の適合率

100% (R2年度) ➤ 現状維持 (R13年度)

環境騒音に係る環境基準適合率

97.0% (R2年度) ➤ 現状維持 (R13年度)

憩いの森公園上空における夜空の明るさ

19.03等級 (R3年度) ➤ 現状維持 (R13年度)

大気汚染の状況を調べるために、13箇所の測定地点を設けて年間を通じて測定を行っているよ！



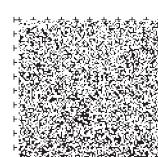
* 光化学オキシダントについては本市だけでは解決できない問題を含んでいるため目標には含めていません。

取組みの方向性

- 大気環境の保全
- 静かな環境の保全
- 光環境の保全

わたしたちができること

- エコドライブの実践や、公共交通機関の利用を心がけましょう。
- 大気汚染や悪臭の原因となる家庭ごみ等の野焼きや自家焼却はやめましょう。
- 楽器や音響機器などの使用の際には、近隣に迷惑をかけないよう心がけましょう。
- 家の周囲の照明の数や明るさは、必要最低限としましょう。
- 時々、照明を落として四季折々の自然に親しみましょう。例/旧暦の七夕、中秋の名月、月食・スーパームーンや流星群などの天体ショー、キャンドルナイト、ホタルの観察など



望ましい環境像を実現するための取組み

— 2. 身近な取組みから地球環境に貢献するまち —

取組みの柱 1

脱炭素社会の形成(気候変動対策)

- ① 省エネルギー対策の推進
- ② 再生可能エネルギーの導入促進
- ③ カーボンサイクルの推進
- ④ 気候変動を見据えた適応策の推進

各主体共通の現状と目標

市域の二酸化炭素総排出量

2.258千t-CO₂ ▶ 46%以上削減
(H25年度)

再生可能エネルギー導入容量

22.1万kW ▶ 26.5万kW
(R元年度)

三津湾の藻場面積

941ha ▶ 現状維持
(H28年度)

取組みの方向性

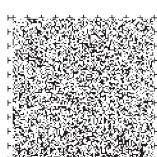
- 省エネルギー機器等の普及
- 地球温暖化防止、脱炭素社会構築のための仕組みづくり
- 地産地消の促進
- 再生可能エネルギー導入の推進
- カーボンサイクルの構築
- 森林吸収源対策の推進
- ブルーカーボン生態系の活用
- 総合的な治水対策
- 豪雨災害による被害の軽減
- 防災知識の習得
- 日頃から熱中症を予防
- 水資源の有効活用と水源のかん用

三津湾の藻場は
941haもあって、
二酸化炭素の吸収源となること
が期待されているんだよ！



わたしたちができること

- エコドライブや公共交通機関の利用を心がけましょう。
- 日常生活における省エネルギー活動を楽しみながら習慣化しましょう。
- 太陽光発電システム等、再生可能エネルギー機器の導入に努めましょう。
- 地域材の薪・ペレット等の活用を進めましょう。
- 森林整備に関するボランティア活動等に自主的・積極的に参加しましょう。
- バイオマス由来の素材やバイオマスプラスティックで作られた素材を選びましょう。
- 生垣の設置、庭やベランダの緑化など、敷地内の緑化を進めましょう。
 - 防災知識の習得に努め、地域の自主防災活動に参加しましょう。
 - 雨水を貯蓄し散水に使うなど、水資源を有効に利用しましょう。





取組みの柱 2 資源循環社会の形成

- ① 廃棄物の排出抑制と資源の循環型利用の促進**
- ② 不法投棄防止対策の推進**

各主体共通の現状と目標

市民一人1日あたりのごみ排出量

947g (R2年度) ➤ 850g以下 (R6年度)

地域清掃の支援を行った回数

383回 (R2年度) ➤ 500回 (R13年度)

不法投棄されたごみの量

100t (R2年度) ➤ 70t (R13年度)

取組みの方向性

- 3Rを基本とした取組みの推進
- 環境美化活動の促進による不法投棄の防止
- 不法投棄の早期発見による環境悪化の防止

東広島市では毎年6月第2日曜日に市内一斉清掃「きれいなまちづくりキャンペーン」を実施しているよ。みんなも参加しよう！

わたしたちができること

- 食事は食べ残しが出ない量を準備し、生ごみの水切りを習慣化しましょう。
- ごみと資源物の分別や回収のルールを守りましょう。
- フリーマーケット等を活用し、不用品のリユース、リサイクルに努めましょう。
- ペットボトルや空き缶等は指定された回収容器に捨て、ポイ捨てはやめましょう。
- 地域の清掃活動に参加し、プラスチックごみの海洋流出防止等に協力しましょう。



取組みの柱 3 広域的・国際的取組みの展開

- ① 地域を越えた連携と国際的な協力の推進**

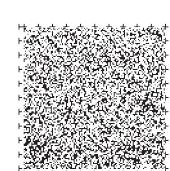
取組みの方向性

- 循環型社会や脱炭素社会実現のための市内における連携・協働
- 広島県や近隣自治体等との連携・協働
- 国際的な連携・協働

東広島市は竹原市や大崎上島町と「広島中央環境衛生組合」を設立し、一般廃棄物の広域処理に取り組んでいるよ！

わたしたちができること

- 環境保全活動に積極的に参加し、交流を深めましょう。
- 地域や地区で実践している取組みを、他の地域に積極的に広げていきましょう。
- 国内外の環境ボランティア活動等に参加しましょう。
- 環境に関する国際会議やシンポジウム等に参加しましょう。



望ましい環境像を実現するための取組み

— 3. 環境を守り・伝える心と活動を育むまち —

取組みの柱 1 環境教育・環境学習の推進

① 学校・家庭・地域などでの環境教育・環境学習の推進

各主体共通の現状と目標

環境学習の授業時間数

148 時間
(R2年度) ➡ 246 時間
(R13年度)

環境に関する出前講座の実施回数

13 回
(R2年度) ➡ 50 回
(R13年度)

環境またはSDGsに係る研究授業及び校内研修を実施した学校数

小学校:4校
中学校:2校
(R3年度) ➡ 全校
(R13年度)

取組みの方向性

- あらゆる世代の環境教育・環境学習の推進
- 学習環境の多様化の推進
- 環境教育・環境学習に関わる人材の育成
- Society5.0を意識したエネルギー・環境学習

自然体験をしながら、身近な環境問題を考える「ひがしひろしまこどもエコ探検隊」を募集しているよ！

わたしたちができること

- 家庭において環境問題について話し合い、家族で考えるように努めましょう。
- 学校や地域での環境教育・環境学習を活用し、環境に関する知識を学びましょう。
- 自然観察会や市民参加型環境調査等に参加・協力しましょう。
- 地域センター活動やグループでの環境教育・環境学習に積極的に取り組みましょう。
- 地域における環境教育・環境学習の指導者を目指しましょう。



取組みの柱 2 環境情報の充実

① 利用しやすい環境情報の整備と発信

各主体共通の現状と目標

環境に関するオープンデータ登録データ数

4
(R3年度) ➡ 300
(R13年度)

オンデマンド型環境教育コンテンツ数

0
(R2年度) ➡ 10
(R13年度)

東広島市内の小学校に通っているすべての児童・生徒にタブレットが配布されているんだよ！

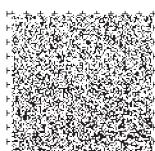


取組みの方向性

- 国内外の環境情報の収集・共有
- 双方向型の環境情報の発信・交流
- 大気環境や水質データ等、環境情報の提供

わたしたちができること

- 市や環境保全団体、事業者等のホームページ等を活用し、環境情報の収集・共有に努めましょう。
- 自らの環境に関する活動の情報を積極的に公表・発信しましょう。





取組みの柱 3

市民・事業者等の環境保全活動の促進

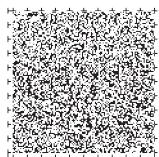
① 環境保全活動への参加促進と取組みの支援

取組みの方向性

- 環境保全活動への参加促進の仕組みづくり
- 環境保全活動への支援
- 「自然との共生」を目指したライフスタイルの提唱

わたしたちができること

- 市や環境保全団体等が主催する環境保全活動に参加しましょう。
- 地域での環境保全活動に積極的に参加し、より多くの人に参加を呼びかけましょう。
- 地域における自主的な活動グループづくりに努めましょう。
- 専門的な知識や技術を有する市民は、地域のリーダーとして積極的に活動に取り組みましょう。



環境先進都市の形成に向けた取組み

本計画では、環境先進都市の形成に向けて取組みの柱を設定し、令和13(2031)年度までの10年間、重点的に取り組みます。

カーボンニュートラルエリア

広島大学や民間企業と連携し、エネルギーに関する最新技術等を駆使し、先駆的な炭素中立エリアを形成します。



スマートシティ

環境、教育、福祉等の幅広い分野でスマートシティ化、及び地域のレジリエンス強化を図っていきます。



技術提携プラットフォーム

産官学民が有する潜在能力を、環境教育や地域活動等にフィードバックさせる連携支援組織を立ち上げます。



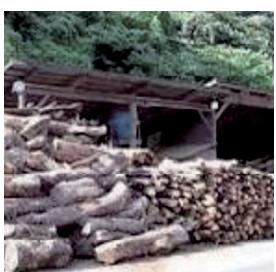
有機性廃棄物のエネルギー化

ごみの減量化・資源化を推進し、廃棄物からのエネルギー抽出や堆肥化等、有効利用の仕組みを作ります。



木質バイオマスの利活用

森林保全や里山再生、新たな雇用の創出等を目指し、木質バイオマスを有効活用する仕組みを確立します。



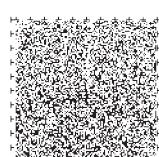
次世代エネルギーの普及促進

水素利用、ブロックチェーン技術等の活用に取組み、エネルギーや環境問題全般への市民意識を醸成します。



自然共生の推進

エコミュージアムにより貴重な自然環境や地域資源を周知させ、市民の手で守りつなぐモデルを構築します。



エリア別環境配慮指針

東広島市域に共通した環境区分ごとに、それぞれの環境を保全し、より良くしていくために求められる基本的な事項をエリア別環境配慮指針として整理しました。これらに基づく取組みにより、各地域が、美しい自然景観や各種機能等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成し、その資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮される「地域循環共生圏」の形成を目指します。

市街地エリア

商業施設や住宅地等、都市的な機能が集積し、市街化区域を中心にその周辺を含んだ地域

配慮指針

- 市街地にふさわしい緑豊かな町並みとなるよう、公園の整備や施設の緑化等に努めます。
- 市街地内の緑や河川、必要に応じてため池などを保全し、都市部における生態系ネットワークを形成します。
- 公共交通機関や自転車、徒歩等による移動を心がけ、二酸化炭素排出量の低減等に努めます。
- 良好な景観の保全・形成のため、建築物や工作物、屋外広告物等について配慮します。

里地里山エリア

集落を取り巻く森林やまとまりのある農地を中心に、ため池、草地などで構成された地域。

配慮指針

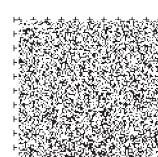
- 新たな就農者の育成した農地を、持続的に活用する仕組みをつくります。
- 耕作放棄地の解消や農地の適正な維持管理を地域ぐるみで支える取組みを進めます。
- たい肥を用いた土づくりや農薬、化学肥料の低減等により環境保全型農業を進めます。
- 田園や里地里山の景観と調和するよう、建築物や工作物、屋外広告物等を配慮します。
- 森林を管理する人材の育成、多様な主体が森林保全に参加できる仕組みや活動の場づくりに努めます。
- 林地残材等のバイオマス資源としての活用を促進します。
- 二酸化炭素の吸収源や水源の森となる森林の保全に地域ぐるみで参加します。
- シカやイノシシ等の生息地との緩衝地帯となる森林を適正に管理し、獣害を未然に防ぎます。
- 豊かな自然環境を保全するため、各種事業の実施に当たり環境負荷の低減に努めます。
- 再生可能エネルギー発電施設等設置の際は、防災や地域環境に配慮し、地域住民の理解が得られるように努めます。

里海エリア

干潟や藻場などの浅海域を含む、産業やレクリエーションなどにも利用される人との関わりが深い沿岸地域

配慮指針

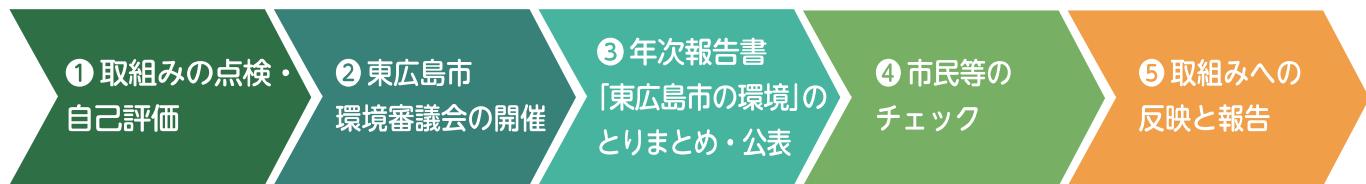
- 里海エリアを開発する際は、干潟の改変を伴わないようにし、潮流の変化や河川からの土砂供給の減少なども及ばないよう配慮します。
- 海への影響を考慮し、家庭や事業所等からの排水には十分配慮します。
- 海岸や干潟の清掃活動や不法投棄ごみの回収等、里海エリアの環境保全に取組みます。
- 水源となる森林の適切な管理など、流域のまとまりを意識した取組みに努めます。
- 瀬戸内海の多島美と調和するよう、建築物や工作物、屋外広告物等に配慮します。



計画の推進体制

本計画は、「東広島市経営戦略会議」、「エコネットひがしひろしま」、「東広島市環境先進都市推進会議」が互いに連携・協働しながら推進します。そして、「東広島市環境審議会」が計画の進捗状況や成果を評価し、見直しや市への提言などを行います。

本計画の進行管理は以下の手順で実施します。



計画の推進体制イメージ

東広島市環境審議会

- 専門的な視点から、計画の進捗状況や成果を評価
- 計画の見直しや市への提言

報告



評価・提言

東広島市環境先進都市推進会議

対象：環境先進都市の実現に向けた取組み

- 各取組みを有機的に結びつける
- 取組みの推進、進行管理

エコネットひがしひろしま

対象：市民・事業者等の取組み

- ネットワークや活動ノウハウを活用
- 取組みの推進、進行管理

[連携・協働]
市民、事業者、市民団体、事業者、事業者団体、大学、住民自治協議会など

東広島市経営戦略会議

対象：市の取組み

- 市役所内各部局間の調整
- 取組みの推進、進行管理

発行／令和4(2022)年3月

発行者／広島県 東広島市

問合せ先／東広島市 生活環境部 環境先進都市推進課

〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号

TEL : 082-420-0928 FAX : 082-421-5601

<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/>

